

教育委員会議事録

平成28年7月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年7月定例会)

- 1 日 付 平成28年7月22日(金)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
課長
就学支援課長 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育支援課教育支援担 山川 勇 学び支援課学び 西海 幸弘
当課長兼教育支援セン 支援係長
ター所長
- 5 書 記 教育総務課総務 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第12号 海老名市学校医の辞職及び委嘱について
日程第2 議案第14号 平成28年度(平成27年度対象)教育委員会事務の点
検・評価報告書について
日程第3 議案第15号 平成29年度使用教科用図書採択について
- 8 閉会時刻 午後3時48分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者（2名）がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○伊藤教育長 それでは、傍聴人の入室が終わりましたので会議を進めます。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、海野委員、松樹委員によりしくお願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件、審議事項が2件の計3件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、平成28年7月教育長報告をいたします。本日入っていますホチキス留めの資料でございます。

1番は主な事業報告でございます。前回の6月24日の教育委員会6月定例会から1カ月分、本日までの私の執務の報告をさせていただきます。

まず、24日、少し話しましたが、社家小学校英語デーがあった日でございます。

続いて25日、ひびきあい塾でございます。

26日は、今年度、教育委員会の所管ということで、海老名いきいきセミナーに参加しました。

27日は、有鹿小学校朝会、学校・地域ネットワークづくり運営委員会がございました。海老名小学校に関することで、臨時校長会を開いたところでございます。青健連協議会がありました。

28日はいきものがかりライブ運営者との打合せということで、杉久保小学校の提案を皆様にも説明したとおりでございます。小学生豆記者交流説明会、今年度も小学生4名が白石市に訪問するというので、その説明会がありました。

29日は市長定例記者会見、30日は保健所打合せ（海老名小学校の事案）を行ったところ

でございます。

7月1日、朝のあいさつ運動（海老名駅）です。その日、文化財保護委員会議がありました。

2日には第1回総合教育会議、皆さんにも出席いただきましたけれども、上星小学校で行われたところでございます。その夜には親子ナイトウォークラリーをやりました。今年も盛況というか、本当に多くの方に参加していただいたところでございます。

4日は杉久保小学校朝会、5日は海西中学校朝会に行きました。初任者拠点校指導教員連絡会ということで、拠点校指導員という指導の先生がいますので、その方々の連絡会がありました。

6日はえびなっ子しあわせプラン懇談会ということで、本日も報告がありますけれども、点検・評価について外部の知見をお伺いした会議でございます。

7日は生徒指導担当者会議、神奈川県公立小学校長会送別会があり、そこに出席いたしました。

8日は7月校長会議がありました。その日、教育長と語る会（学童保育クラブ）で懇談する機会がありました。教育課題研究会（点検・評価）で検討いただいたところでございます。

11日はよりよい授業づくり学校訪問（有馬中）です。今年度も行う相模国分寺むかしまつり実行委員会の第1回目が開かれたところでございます。

12日は市教委・校長連絡会、13日はよりよい授業づくり学校訪問（海西中）でございます。

14日は教頭会議があって、図書館連絡会という図書館長と我々の話し合いの場がありました。今は学習室に毎日多くの方が並んで、椅子を少しでも増やそうということで、20脚ほど増やすということで進めているところでございます。そういうことについて話し合いを持ったところでございます。

15日はまた点検・評価の懇談会がありました。教職員県外研修説明会ということで、今年度も昨年度から始めた登別に中学校の教員3名、白石市に小学校の教員3名が研修ということで、姉妹都市の交流の一環として——職員研修で行きますので8月末、2学期が始まる前に行きますので、その説明会がありました。

18日は市中総文夏季交流演奏会ということで、これは、吹奏楽部、合唱部がコンクールに向けて、保護者は自由に入れるのですけれども、そういう中で演奏会を開きました。

19日が教育課題研究会等で皆さんに集まっていただきました。最高経営会議をやりました。小学生豆記者交流結団式（白石市交流）ということで、自分たちの学校紹介、市の紹介を事前にプレゼンしてもらいました。よくできていたと思います。

20日は朝のあいさつ運動（有馬小・有馬中）、第1学期の終業式ですので、有馬中学区に指導主事、また我々が分散していったところがございます。市町村教育長連合会幹事会がありました。駅前で犯罪ゼロ週間出陣式に参加しました。

昨日は人権教育研修会がありました。

それで、本日、教育委員会7月定例会ということでございます。

それでは、1点目の主な事業報告について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 少しお聞きしたいのですけれども、11日ですけれども、相模国分寺むかしまつり実行委員会、去年も大盛況だったと思うのですけれども、今年はもう日程とかは決まっているのでしょうか。

○教育総務課長 10月16日です。

○松樹委員 できましたら、多くの老若男女といいますか、子どもたちの割合が大きいかなと思うのですが、いろいろな方々が楽しみで来られるかと思うのです。この中にも出てきますけれども、例えば中学生ボランティアといいますか、どこかの部活動が手伝って子どもと交流を図ったり、また、自分たちもボランティアで参加しながら悠久の歴史に触れるみたいなことがあったらいいかなと思いますので、お声がけしていただければ向こうもありがたいと思いますし、よい交流の場になるのではないかなと思いましたが、そこだけ要望とさせていただければと思います。

○伊藤教育長 では、検討させていただきます。

○平井委員 6月24日に社家小学校英語デーという話、今年度初めてだと思うのですが、少し概要を聞かせていただけたらと思います。

○伊藤教育長 外国人講師って全員で何名でしたか。

○教育支援課長 9名です。

○伊藤教育長 9名全員が社家小学校1カ所に入るといえるのか、学校に9名全員の外国人講師が入って、朝の挨拶からずうっと。私は朝の挨拶が一緒だったのですけれども、グッドモーニングということで始まる。その後、低学年、中学年、高学年に分かれ、体育館で外国人英語講師がそれぞれ自分の出身の国だつたりを紹介するコーナーがあつて、そこでゲ

ームとかをやるのを子どもたちも分かれて、みんなで参加する。もちろん全体のやりとりもあったのですけれども、そういうものでした。ですので、2時間、2時間、2時間ということです。午前中1・2時間目が1・2年生、低学年、3・4年生に中学年、5・6年生は高学年ということで進めています。

○平井委員 子どもの感想とかはまだ届いていないのですか。

○教育支援課長 アンケートを今書いていただいているところなのですけれども、直接学校の先生方からは子どもたちが朝の挨拶などをすごく喜んでいたということで、初めてグッドモーニングと自分で答えたと、すごく喜んでいたというような声がありました。

○伊藤教育長 あいさつ運動で私はいろいろなところを回るのですけれども、グッドモーニングのほうが答えやすいなと少し思ったりもして、それはすごく大事。あと、始まって1年生の部分だけ朝少し見ていたのですけれども、最初、女の子が1人、私は英語が嫌いだから、わからないし、苦手なのだと言っていました、少し目を話したすきに手を挙げていましたから、知らないということに対してはすごく不安があるのだけれども、楽しいからすぐに溶け込むという感じ。私は低学年を見たのですけれども、積極的に参加していました。

○平井委員 新しい試みで今、普通の授業では見えない子どもの姿が見えてくると思うのですね。ですから、そのあたりをまた次の学校で実施するとき、少しプラスアルファしながら、いろいろな形で取り組んでいっていただけたらよいかと思います。

○伊藤教育長 今年度は今泉小学校にまた行きますので、もしよろしければご案内しますので、ぜひ教育委員には見ていただきたいと思います。

○海野委員 7月8日の教育長と語る会（学童保育クラブ）について、どのような内容でお話ししたのか、少し内容を教えてください。

○伊藤教育長 それはもう学童が自分たちのスタッフというか、指導員の方々の1日の生活の様子とか、指導員としてどのようなことを注意しているか、留意しているかということ、1日の流れの中で紹介いただいてやりとりをしたということで、今は、1つは、場所的なものとか人為的なものの条例に適合するかどうかもあるのですけれども、もう1つ、指導員の確保というのは保育園、保育士さんすら今確保できないような状況の中で、なおかつ学童保育指導員をどのように確保するかというのは非常に難しい。話を聞いていると、常勤の方が2人ぐらいいないと非常に厳しいのだと。常勤の方を2人確保するのが非常に難しいし、あとは非常勤の方とか、毎日いない方々に順番に勤務していただいたの

で、子どもたちの様子を観察して指導するというか、対応するには連続性がないと非常に困るので、やはり常勤の方をきちんと雇用できるような雇用条件にならないかと、向こうの主訴はそういうことでした。

でも、我々も1日の中のことを聞いたので、そうやって考えると、学童保育の指導員、昔は預かりの、要するに見守りの預かり人だったと。ある意味で教育の視点から力を身につけていないと、子どもたちへの対応ができないのかなということを私たちは非常に認識したところがございます。ですから、指導員としての資質を高めて、常勤の方がそこにつくようなことがこれから必要になるのではないかなということで、そういう面の指導員の話し合いを主に行いました。

○海野委員 やはり教育長に内容を聞いていただく、実情をわかっていただくことはとても必要なことだと思いますので、どのぐらいの期間で開催されているのですか。

○伊藤教育長 1年に1回です。でも、去年は2回やりました。実を言うとほとんど定期的に、私が会えなくても、学び支援の担当は定期的に話をしていますので、それは昨年度の予算編成の時期から各学童クラブの意見というか、いろいろな状況を把握して、その方々の要望を加えて予算づくりをしようということで、西海学び支援係長、7月ぐらいでしたよね。

○学び支援係長 そうですね。7月、8月ぐらい。

○伊藤教育長 定期的にそういう会が開かれています。

○海野委員 必要なことだと思いますので、ぜひお願いいたします。

○伊藤教育長 わかりました。

○平井委員 7月5日に初任者拠点校指導教員連絡会が開催されているのですが、今海老名市として拠点校の指導教員が何名いるのか、話し合いで、これはずっと長いと思うのですね。拠点校指導という体制が。今どのような状況にあるのか、その担当の人たちに幾つか課題があるかと思うのですが、そのあたりで今出されていることは何か、お尋ねしたいと思います。

○伊藤教育長 初任者拠点校指導教員連絡会は私も挨拶に行っただけなので。ただ、中学校の先生が拠点校指導員2名いました。小学校は4名いたと思いますが、確かではないです。

○教育支援課長 間違いありません。4名です。

○伊藤教育長 各学校、初任者に対応するのですけれども、非常に基本的なことを伝えて

いきたいのですが、日々の活動がすごく忙しくて、そのことがうまく伝わりにくいなということがあります。でも、そこで、どのように1学期間を過ごしたらいいか、学級の基本を伝えるかはかなり大事なことなので、それがうまく伝わるかどうかについては本当に日々ご苦労がある。言っていることはわかるのですけれども、初任者個々の現時点での資質というのがかなり大きくて、実を言うと今、上星小学校の1名の初任者がここで退職するというので今少し決断しているところなのですけれども、やはり職業の1つなので、全ての人が適合しているとは限らないのは事実だと思うのですよ。でも、そういう中でどのように長い目で見て、育てていくかということが大きくて。だから、平井委員は職務経験がありますし、私もそうなのですけれども、若い頃はうまくいかないではないですか、それが当然のことではないですか。だから、100%同じようにうまくいくということはありません。でも、その人がその時点で今の力が伸びていくわけですから、そこで不適合ということにはならないのです。だから、それを本当に長い目で計画的にどのように育てていくか。

でも、現状では、我々が初任者だったころよりも、今、保護者の方々等は非常に厳しい目。初任者、要するに人材育成という目では見ていただけない。もちろん自分の子どもを預けているわけですから、そんなことをお願いするという事は難しいことかもしれないけれども、ある程度初任者だと、若い先生が多かったりすると、授業は余りうまくないのだけれども、子どもたちと一緒に遊んでいる時間、子どもたちと接する時間が多いとか、そういうものをきちんと自分の利点として、今の状況の教員の利点としてうまく伝わるようなことがないと、非常に難しいかなという感じがする。

あとは、すごくまじめなのですよ、今の初任者は。ですから、言われたことはやるのだけれども、それ以上のことをどうするかというと、自分で決断ができなかったり、迷ったりすることがある。今の若い人たちとは言わないのですけれども、初任者の特性としてはあります。

○平井委員 教員が指導できるという状況がつくられているというのは、今までもとてもよかったことだし、よいシステムだなと思うのですが、なかなか多くの課題があるかと思うのです。だから、そのあたりのところは学校が主導になってやるべきことだと思うのです、いろいろな形では。だけれども、ある部分では教育委員会がきちんと入って指導もしていけないと、なかなかそのあたりの難しさはあるのかな。限られた時間の中で指導していきますので、今、教育長がおっしゃったようにポイント、ポイント、指導教員のほうが

目的を持ってきちんと指導していくというふうにしないと、ただ入っているというだけでは効果的なものが見られないかなと思うので、そのあたりは初任者もいろいろな課題を持っているだろうけれども、指導教員にもある程度の指導はきちんと入れて指導していくことが必要かなと思っていますので、また今後、何かの機会がありましたら、そういうことの心がけもぜひしておいていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2番目と3番目は今少し学校とやりとりしていることですので、2点紹介させていただきたいと思います。

2番目ですけれども、野外教育活動の見直しについてでございます。これについては、ここにあるように富士ふれあいの森の廃止から今年度が3年目です。小学校はご承知のように13校同一で東山荘でやっているのですけれども、中学校は学校ごとに自分たちの目的に合わせて活動場所を選択しているところでございます。あとは、ここにある保護者の経済的負担の軽減策として、野外教育活動の経費について、小学校では全額公費負担、中学校は食費を除いて公費負担ということで進んでいます。2年間やる中で今、小学校の活動場所について東山荘でずっとやってきているのですけれども、実を言うと、春の運動会を実施する学校が多くなって、9月、10月に野外活動をやれる場所があつて、東山荘もスケジュールが非常にとりにくい状況があるということが1つあります。

東山荘の使用は初年度から野外炊事ができない。もちろんそれを工夫して、うちのほうがかまどをつくって、野外炊事ができるようにしたのですけれども、十分に炊事場とかそういう施設が、もともとそういうのがつくってあつて、ネイチャープログラムで自然体験をして、食べるものについては食堂で食べるというのがあそこのシステムなので、そういう中でもう少し野外炊事とかなんかも楽しませたいというか、体験させたいという学校が出てきたところがあるんですよ。そういう中で見直してはいかがか。小学校長会から出された案は、来年度はやはりそのとおりにやりましょう、その次の年からそれぞれ活動場所が、利点がほかにあるなら、そちらの活用も考えましょうよという意見が出ています。

②公費負担の上限額の設定について書いてありますけれども、活動場所は申込制でやるのですけれども、申し込みでうまくとれないと、結構高い施設を使わざるを得ないような状況もありまして、個人に対する補助額としては1万円以下の学校もあるし、2万円近く補助する学校もあるという差が出てきているのですね。そういう中で、それはどのように

考えるのかなということ、これまだ決定はしていませんけれども、今後予算のこともありますので、上限額をいろいろ設定してみて、学校とも話し合うことで、またこれは市の施策としてやっていますので、市長部局とも話し合わなければいけないし、これをするためには最後はきちんと保護者の納得を得なければいけないことですので。

ただ、今、その現状がそのものでいいのかどうかというと、やはり執行している我々のほうも少し差が大き過ぎるかなというところがあるので、公平性とは言わないですけども、野外教育なので、目的に合った活動が十分にできるということが最大の目的ではあるんですけども、そうだとすると、学校によって補助額の格差が余り大きい点については何らかの是正策がないか、今検討中でございます。

これが2点目ですけども、どうですか、野外教育活動の見直し、今、私から説明したんですけども、委員から何か意見がありましたらお願いします。

○松樹委員 今、教育長がおっしゃったのは私も同感で、全く見直していくべきだと思っておるのですが、例えば本日ここでお話をいただいて、今後の展開というか、みんなで話し合うとか、学校側から提案が出てきているかと思うのですが、どういう流れを……。

○伊藤教育長 最後決めるときはここで決めなければいけないので、その間は、また引き続き情報提供はさせていただきます。今このようなことで話し合いが進み始めている……。実はこれ、7月校長連絡会で始まった、今月12日からスタートしたところですので、また皆さんに情報提供しながら、最後はここでみんなで話し合っただけで決めることですので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて3点目は、ここにも書いたんですけども、中学校部活動についてです。総合教育会議でも少し話があったと思います。これは校長とも話し合いをこれから進めていこうと思っています。文章を読みます。

中学校の部活動については、教育課程外の活動であります。学習指導要領総則「指導計画作成等に当たって配慮すべき事項(13)」において、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図られるように留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体との各種団体との連携などの運営上の工夫を行うように

すること。」と明記されています。だから、文部科学省も教育課程外であることは認めている。ここにあるように、あくまでも生徒の自主的、自発的な参加による。だから、部活動全員強制加入はできないし、子どもたちが自分で選んで参加するということです。

ただ、その学習効果というか、活動の効果は高いので、教育課程と連動して、または地域の力をかりて、連携して、社会教育などを取り入れて進めてくださいという書き方をしているところがございます。

このような中、実際に教職員が顧問として、教育課程外のことなので、給料上は特別勤務手当ということなんです。どのぐらい出ているかというと、平日4時間未満は300円で、年間99日間が上限です。だから、1日部活動に従事すると上限99日で、1日分は300円の特別手当が出ます。それから、休日と4時間以上の場合、要するに土日やると日当として2800円、県大会につながる活動については日当として4000円ということですから、今、県大会があって、市大会があって、県央大会があるのですけれども、そのときの試合に参加するときは4000円が出るということです。ただ、これは日当ですので、実を言うと、教職員は1日働くと1万円以上の日当というか、その分の給料が支払われている中で、4000円ぐらいとか、ふだんど土日働いても2800円ぐらいでやっていただいているというのが現状でございますので、本給の中の授業をすとか生徒指導するというものにもう完全に含まれて、それ以外のものとして特別勤務手当という扱いになっているところがございます。そのような中、6中学校で部活動が行われているけれども、やはりさまざまな課題が出ているのは皆さんも承知のところでございますので、ここでは、私としては、今後課題活動に向けて教職員とか保護者、関係者との話し合いの機会を立ち上げたいなと思っているのですよ。

この前、安全衛生委員会の産業医がたまたまいて、整形外科が専門で、その産業医が言うには、かなり多くの子がひじを壊したとか、足首をととか、結構来るらしいのですよ。中学生の子たちが今の時点で、例えば運動し過ぎて体に不調を訴えているような状況なので、それならお医者さんにも入ってもらおうかなと。成長ということで、医学的にも子どもたちにとって今の部活動はどうあったほうがいいのかということ。前に長野県か何か部活動の朝練を中止するというので話し合いが行われたりしています。現状ですと、子どもたちは運動部でも朝練があって、放課後の練習があって、あと土日とかありますので、それをずっとやる方がいいのかどうかということは1つの課題であるし、また、それに対して、ずっとやってほしいという保護者もいるし、そんなにやらなくてもよいとい

う保護者もいるので、そういう中で顧問は困惑しながら進めざるを得ない状況がありますので、何らかのそういう話し合いの場を立ち上げたいというのが私の皆さんに伝えたい意見なので、それについてご意見を伺いたいなと思ってここに出した次第でございます。

○海野委員 今の中学校の段階で部活動保護者会というのはあるのですか。

○伊藤教育長 あります。

○海野委員 そこではどういう内容が話し合われているのですか。

○伊藤教育長 私、有馬中学校にいたときは、部活動保護者会をやると、1年間、どう進めていくかとか、部費をどのように進めるとか、このような年間予定でこんな大会がありますということです。ただ、保護者会によって、それも厳密に規定されているわけではないので、保護者会が部活そのものを支援して、保護者として、休日の活動とか、生徒の送りとかなんかを十分機能してやるときもあるし、そんなに保護者会として活動していないとか、顧問任せで、顧問が全て手配するような部活動もあったりします。

○海野委員 そののところ、保護者会でもっと協力する体制に持って行っていただけるようにすると顧問の先生も少し楽ではないかなと思います。

○伊藤教育長 そうですね。だから、そういう体制も話し合いの中で1つの方針が出ると……。私の個人的なあれで申しわけないのですが、うちの子どもたちは綾瀬で部活動をやっている。全国大会とかにもほとんど毎年出るような部活だったので、結構お金が動くのですよ。そうしたら、最初顧問がそれをやっていたのですけれども、難しくなって、保護者会が完全に会計をつけて、子どもたちの部費も保護者が集めるのですよ。保護者が全て管理して。だから、バスの手配とか遠征とか、全部保護者が運営する。だから、今の海老名だと顧問が全部1人でやるのですけれども、そのように顧問は指導して、子どもたちとのかかわりがメインで、部活動のそういうさまざまな運営は保護者がやるというのも、私も海野委員の言った意見だと、これはかなり負担の軽減になるかなと考えます。

○松樹委員 その会議を立ち上げたいということですが、それは我々も入れるのでしょうか。

○伊藤教育長 だから、それはこの話し合いの上で。

○松樹委員 私も部活動についてはいろいろ思うことがたくさんあるのですが、まずは保護者とか、いろいろな関係者を集めて、どうあるべきなのかという大前提があると思いますので、その中でこれからの部活動のあり方を話し合っていければよいかなと思っています。今、海野委員がおっしゃったように、私も保護者ですので、大体の保護者が、部活動

って学校がやっていると思っているのだと思うのですが、自分の子どもが自発的にやっていますよという形なんだと思います。ここで文句を言ってもしょうがないのですが、例えば文科省のこの書き方が、学校教育の一環ですよと言っておきながら、教育課程外ですよって、部活動を曖昧な位置づけに置いているわけですね。これは教育課程内ですよとなると、お金のことだったり、こんな金額では済まなかったり、いろいろなことがあるのだと思うのですが、海老名市として子どもたちの部活動ってこうなんですよという位置づけをしっかりとあげるのが私は大前提だと思うのです。そのためにも関係者との話し合いはすぐにでもやってほしいと思っていますので、ぜひその場に私も参加したい。それは教育長にお任せしますけれども。

○伊藤教育長 でも、それは皆さんと相談して、これからこういうことについての相談を始めましょうということですので、私は参加できないとか、そういう問題ではないので。

○松樹委員 私が一番手に思うのは、この話し合いの中にも出てくるかと思うのですが、まずは保護者が、部活動って何なのか、しっかりと理解していない保護者が大多数で流れてきてしまっているのもう1回仕切り直しという意味も含めた中で、保護者の方にお知らせするなりという形の中で、すぐにでも話し合いというか、どうしていこうかと。あとは現場の先生の疲弊感とか、卓球をやったことがないのに卓球部の顧問にならなければいけないとか、それをやっている先生も苦痛だと思いますし、指導しなければいけないですし、教えられている生徒も、実は教えている先生は卓球経験全くゼロですなんていうこともあります。卓球だからと言っているわけではないのですが、いろいろな問題点が今出てきているのではないかなと思いますので、ぜひ早急をお願いしたいという私のお願いです。

○平井委員 総合教育会議の折に子どもたちの生活調査が出ましたね。ああいうものから、私たちサイドだけでなく、子どもの生活実態が一体どうなっているのか、子どもはどのように部活動を捉えているのか、そこもすごく大きいと思うのです。大人サイドだけで決めることではなくて、子どもたちが、では、部活動にどんな意識を持って参加したいと思っているのか。そのあたりも調査をかけながら、やはりそういうものも吸い上げて、先ほどおっしゃったようにお医者さんも入れてというのがすごくいいなと思うのですね。子どもの健康状態、中学生としてどのあたりに疲労感を持っているのか。そういうところも絡めると、海老名としてどういう形の部活動がよいのかというところがある程度見えてくるのかなと思うので、すごく早急に必要だと思うのですが、ある程度実態を捉えた

上で海老名としての方向を持っていったほうがいいかなと思います。

○伊藤教育長 でも、招聘するには予算が必要な方々も何人かいらっしゃるのでは。基本的な話し合いは進めるとしても、お医者さんに来ていただくなんてなると予算が必要だったりします。

○岡部委員 私もそういう関係者が集まって話をするというのはよいなと思いますし、今、平井委員がおっしゃったように、中学生が無理ならば高校生とか、大学生とか、そういう部活を経験してきて、ある程度会話に入っていける年代になったら、そういう子たちも……。間近だったわけですから、何十年もたった大人ばかりが集まるよりは1つのあれかな。

○伊藤教育長 わかりました。

○岡部委員 もう1つは、教育課程の内と外ではどう違うのですか。

○伊藤教育長 学校教育活動として、学校教育計画にのっとって、時間内でやるのが教育課程。授業とか、普段の生活とか、学校行事は全て教育課程内のものです。年間の教育計画。部活動は年間の学校の教育計画の中にはないのですよ。だから、学校でやっている、部活動が独立して部活動顧問会みたいなものがある、もちろんそういう会議を年に何回か開いて話し合いをしますけれども、そこには顧問をやっている先生方。でも、顧問を決めるのは、例えば校長が職員と面談しながらやるのですよ。だから、先ほど松樹委員が言ったように、全ての種目に全ての専門家の教諭を雇うということはありません。ある意味、誰もこの指導をする人がいないけれども、顧問がいなくて潰すということになったら、今やっている子どもたちにとっては本当に大変なことなので、何とかさん、申しわけないけれども、ここをやってもらえないかなというやりとりをして。それは校長を中心にやるのですよ。よって、完全には線引きされていません。だから、逆に保護者の方も、松樹委員が言ったように完全に勘違いしています。学校がやっているものだって。学校でやっているのですけれども、学校の教育活動としてやっているものと完全に勘違いしているところがあります。その辺の理解からもう1回やり直すとまた、見方が変わってくるかな。ということは、保護者の方も単純に預けてやってもらって、文句を言えればいいということではないのだよ、みんなで支えていくものだよということを意識すれば、少しは変わるかなと思ったりもします。

○岡部委員 その辺の国の考え方は変わらないのですか。

○伊藤教育長 文科省の考え方は、このままの部活動では顧問の先生たちの当てがいないの

で、何とかそれを文科省としても改善したいって。どういう方針——出さないと思うのですけれども、今までも出したことがないので。文部科学省は全国の部活動、土日、休日のどちらかを休みなさいとか、朝練は週3回が限度ですとか、そういうことは絶対出さないと思うのです。もちろんあのときの、上星のときの話も、子どもたちにしてみたら、さっき平井委員も言ったけれども、やりたくてしょうがない子はいるかもしれない、毎日でも、土日でも行きたいという子もいるし、中にはそうではない子どももいたりするから、その辺が非常に難しいところですね。

本日は教育長報告で終わりではないので。ということで、これからこれを論議したいということで、皆さんはぜひこれを進めてほしいという方向だと受けとめましたので、また皆さんと相談しながらこの点は進めてまいりたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、日程に入ります。

日程第1、報告第12号、海老名市学校医の辞職及び委嘱についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第12号、海老名市学校医の辞職及び委嘱についてでございます。

資料1ページ及び2ページをご参照いただければと思います。本案は、学校医の辞職に伴って、新たに委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページでございます。1 学校医について書いております。

2 委嘱期間ですけれども、28年7月1日からです。

3 提案理由といたしましては、海老名市医師会会長より学校医変更の申し出があったためでございます。

4 新旧委嘱者です。下の旧の川島博之さんが辞職で、新たに村藤大樹さんを有鹿小学校の校医として委嘱するということでございます。

この委嘱後の平成28年7月1日現在の学校医、学校の歯医者、薬剤師、医療機関の名簿につきましては資料3ページから5ページまでに一覧として記載をしております。後ほどご覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 学校医の辞職と委嘱ということで、かわられたという報告事項ですがけれども、皆さんからご意見等ありましたらお出してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問ないようですので、報告第12号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第12号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第14号、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書について説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第14号、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についてでございます。

本案は、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書を決定したため、議決を求めるものでございます。

お手元に報告書の案をお配りしておりますので、これに基づきまして概要を申し上げます。

まず、1ページでございます。お開きください。点検・評価の1趣旨でございます。点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されておりました。これに基づいて実施するものでございます。

2 点検・評価の対象ですがけれども、平成27年度の海老名市第四次総合計画実施計画に位置づけた施策・事業のうち教育委員会事務局で実施した8施策34事業全てを対象といたしました。報告書案の4ページにその一覧を記載しております。

また1ページにお戻りいただきまして、3点検・評価の方法でございます。まず、事業の目的と平成27年度の実績、成果を点検した上で、担当部課の評価、外部知見の活用、教育委員会の評価を行うこととなっております。評価は、実績、成果を踏まえ、A、B、Cの3段階評価、文章による評価としております。この3段階評価でございますけれども、例えば9ページから載っております。9ページをご参照いただきますと、Aが3つ並んでいます。A、B、Cですけれども、この評価は計画どおり事業執行等成果が得られたという場合をBとしまして、これを上回るものをA、下回るものをCとしております。その右側に事業の課題と今後の方向性を盛り込みまして文章で表記しております。9ページから42ページまでに記載しております。

外部知見の活用でございます。これも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されておりました、これに基づきまして、教育に関して学識経験を有する方で構成する「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の皆様にお集まりいただきまして、さまざまなご意見、ご助言をいただいた上で、これを集約してご承認いただいたものを記載しております。

そして、この様式の最下段、一番下の教育委員会の評価の欄でございます。これは委員の皆様にあらかじめご意見をいただき、事務局でまとめたものを案として記載させていただいておりますので、本日この場におきまして教育委員会としての評価をご審議、ご決定いただいた上、さらには、報告書全体としてのご決定を賜りたいものでございます。

参考までに44ページから57ページまでには資料等といたしまして、平成27年度中の教育委員会の活動状況等を記載しております。

報告書の概要は以上ですが、今後のスケジュールとしましては、4月定例教育委員会でもお伝えしているところではございますけれども、本日この報告書案をご決定いただけた場合には、来月8月に教育長から市長に提出いたします。また、市長部局への報告を経まして、9月の市議会定例会の会期中に教育長から正副議長に提出するとともに、各議員に対して配付いたしまして、その後、ホームページや情報公開コーナーにおいて公表したいものでございます。

それでは、本案につきましてご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○伊藤教育長 それでは、この後、1事業ごとに点検・評価案について皆さんに検討して

いただく前に、今の説明に対して何かご質問等ありますか。このような形で進むということで、これ自体は昨年度の点検・評価の折に委員さん方から、もう少し市民の方にわかりやすい点検・評価のほうがいいのではないかとということで、それまでは文章だけの表記だったものを一応3段階のA、B、Cで表記する、それについて文言で説明するというところで行っておりますので、その点もご承知おきいただければと思います。

それでは、9ページをご覧ください。1項目ごとに私が読み上げて進めてまいりますけれども、よろしいですか。少し時間がかかりますけれども、おつき合ください。それでは、担当部課の評価があって、外部知見の活用があって、所見がありますので、これらはこれらで、我々としては最終段階で教育委員会の評価を決定することが法にのっとっていますので、教育委員会の評価について私のほうで読み上げたいと思いますので、それについてご意見をいただきたいと思います。

まず、事業名、1-(1)ひびきあう教育の実践・研究についてでございます。教育委員会の評価はAでございます。授業改善の手引きやよりよい授業づくりのための学校訪問により、経験豊富な教員が減少する中、現場の教員の指導力向上や意識向上を図りました。また、「特別支援級ハンドブック」は、支援級だけでなく普通級の先生方にも多いに活用して授業に役立てていただきたいと書いてあるのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。

今の表記は通常級だけ。今は普通ではなくて、通常級だけ。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 今は普通級ではなくて、通常級だったな。

○教育支援課長 通常級ですね。

○伊藤教育長 私自身も少し見落としました。文言の最後のところに「普通級」とあるではないですか。そうすると、特別に支援が必要な人は普通ではないということになりますので、これの表記を「通常級」と人事上の文言に訂正させてもらってよろしいですか。済みませんでした。普通級という表記は今はもう使っていないので。

では、1-(1)についてご意見がありましたらよろしくお願いします。

○松樹委員 昨年は、よりよい授業づくりのための学校訪問とか、すごくよくできていた特別支援学級ハンドブックとか、現場に入ってアクティブに事業を進められたのではないかなんて思っておりますので、私もA評価をつけさせていただいて、このとおりにお願いしたいなと思っております。

○伊藤教育長 継続を期待するということですね。

○松樹委員 継続を引き続きお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは続けます。1-(2)学校安全の確保でございます。ここに写真がありますけれども、昨年度通学路に防犯カメラが設置されました。教育委員会の評価は、防犯カメラの設置により、登下校時などの児童・生徒の安全確保が図られ、子ども・保護者の安心感につながっています。パトロールの実施や安全監視員の配置とあわせ、安全面の充実が図られましたということでございます。

○岡部委員 防犯カメラ1校2基ということで、よかったなと思うのですが、学校によっては2カ所でよいのか、もう1カ所あったほうがいいのか、いろいろあるかなと思うので、新年度は防犯カメラの予定はあるのかどうか。そこら辺は柔軟に対応できればいいなと思って、27年度はAにしました。

○教育部長 市民協働部で交通安全、防犯も含めた中でのカメラ設置について所管しておりますので、通学路に当たらない部分についてもこちらの意見を取り入れながら、設置の予算はあちらで持っていますので、対応が可能となると思います。協議の上ですが、そういった動きになってくると思います。

○岡部委員 お願いします。

○伊藤教育長 例えば市民協働部の予算で通学路に必要だと思ったら、それも考慮してもらえということですか。

○教育部長 恐らくそうなると思います。まだ詳しくは協議していませんけれども。

○伊藤教育長 では、それは、そのような形で協議が必要だということですね。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 ほかにはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、進みます。1-(3)教育委員会の運営でございます。教育委員会の評価はAです。教育大綱の策定により、今日的課題がはっきりし、総合教育会議において、課題について、具体的に協議することができました。また、総合教育会議を数多く開催したことで、市長と積極的な意見交換をすることができ、連携を強化することができましたということでございます。昨年度から始まって、県内でこれほど総合教育会議をやった市はないのではないかと、大綱も策定できましたので、今年度は各中学区ご

とに第1回目を終わりましたけれども、8月にまた、柏ヶ谷中学区でお願いいたしたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、1-(4)小中学校行事活動事業についてでございます。ここには小学校連合運動会(開会式)の子どもたちの写真が掲載されているところでございます。それ以外に市中総文ということで、中学校総合文化祭に活動支援をしているところでございます。教育委員会の評価はBでございます。小学校連合運動会や中学校総合文化祭は、スポーツ、文化を通して、他校の児童・生徒と交流を図ることの意義が大きく、保護者の関心も高いことから、定着した事業であると言えます。今後は、より多くの市民に参加してもらえるように、内容の検討や一層の活性化を図っていく必要がありますということでございます。

いかがでしょうか。

○海野委員 まず、評価はBなのですけれども、文章に書いてあるとおりでと思うのです。連合運動会にしても、海老名市中学校総合文化祭のステージの内容もとても素晴らしいものだと思うのです。子どもたちの日ごろの活動が発揮されて、とても素晴らしいもので、もっと保護者の方、一般市民の方に見ていただけるような状況をつくっていただければと思うのですけれども、こちらに書いてあるとおりでございます。

○伊藤教育長 ステージ部門は吹奏楽と音楽に関係する保護者の方でもう目たくさんな状態で、一般市民の方が来ても入れないぐらい盛況なので。

ただ、今後どうするかという中で、市民の方にもある程度、例えば吹奏楽の演奏会みたいなものを今年度企画中のところがありまして、顧問の方々と担当の指導係が話し合いをしているのですけれども、うまくいけば恐らく3月ぐらいに吹奏楽や音楽の交流演奏会みたいなものを公開してやるようなことを今考えておりますので、市民を対象にとか、そういうのができるとまた、いいかな。本当に子どもたちの活動……。

ただ、これもまた部活動になりますけれども、そういうのはこれからまた、工夫できればなと思っております。

○岡部委員 修学旅行とか、この中には入らないのですか。

○伊藤教育長 そうですね。全体としての学校行事でやっていますので、例えば小学校の運動会がここに入らないのと同じです。市として6校とか19校対象にして行っている、全

体のもものとして考えています。

○岡部委員 わかりました。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、続いて進みます。1-(5)社会教育推進事業でございます。ここには家庭教育学級やPTA研修、昨年度は子どもの年ということで、大山ハイキングの事業が載っています。教育委員会の評価はBです。幼稚園、小中学校で家庭教育学級を開催することで、保護者の社会生活・教育への意識を高める機会となり、子育てに多くの示唆を与えていると考えます。また、保護者との連携を深めるためにも、PTAの研修や家庭教育活動の一層の充実が大切であることから、各事業について、開催内容などを広くPRする必要がありますということで、B評価でございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、進めさせていただきます。2-(1)効果的な教職員配置の推進(少人数指導)でございます。これは、少人数指導またはチームティーチングの両方が併記されてございます。どのようなことかというのは、そこに米印で説明書きがついている部分でございます。教育委員会の評価はAでございます。市費による教員配置により、きめ細やかな指導体制が確保され、効果をあげていますということでございます。

これについてはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 皆さんに1度意見をいただいてまとめているものでございますので、皆さんの意見がここに反映されていれば、それはそれで進んでいきたいと思えます。

続いて、2-(2)コンピュータ利用教育の充実でございます。今年度から校務支援システムが入って、小学校の通知票が新たに校務支援システムで作成されて、今年度、何の遺漏もなく、スムーズに進みました。教員からは本当に助かったということで、変な話、20日の前、17、18、19日って連休だったではないですか。前だったら、そんな3連休はほとんど成績処理に費やされたのだけれども、今年は多くの先生が休むことができたということで、現実にはありがたいことで、そのように聞いております。

続いて、さまざまな情報機器または小学校デジタル教科書の導入を書いています。教育委員会の評価はBでございます。校務支援システムの導入により、教職員の事務処理の

効率化を図ることができました。また、情報教育支援員の活用に加え、全ての教員のスキルアップを一層進めていく必要があります。コンピュータ利用教育の更なる成果を期待しますということです。

これについてはいかがですか。——教育課題研究会でも少し話が出たけれども、これからの教職員の研修はどれだけ活用できるか。機器はついたけれども、それをどう活用して、どのようにするかというのが1つ今後の……。そういう意味で委員さん方はBとつけたのではないかなと思いますけれども、その辺を進めたいと思っています。

○岡部委員 デジタル教科書と書いてありますけれども、デジタル教科書を導入していくというのは、将来的にはそういう流れなのだろうと思うのですが、イメージがいまいちよくわからないのです。将来的には子ども1人1人が今の教科書のかわりにデジタル端末を持つようになるのか。そうしたときに、今みたいに無償でそれが配られるのかとか、検定はどうするのだとか、そもそも紙でなくて教科書と言えるのかとか、その辺、わかっている範囲で教えていただければなどこれを書きながら思ったのです。

○伊藤教育長 国もデジタル教科書については、要するに検定をされた教科書会社はその教科書の中身をデジタル化して子どもたちに使えるようにしているものをデジタル教科書と。ある意味では教材なのです。

○岡部委員 教科書ではない……。

○伊藤教育長 教科書は教科書で、紙ベースのものを子どもたちは持っているんですよ。デジタル教科書は、その教科書と同じ紙面が出たりするわけです。解き方とかなんかが説明されていくということなので。ただ、デジタル教科書は結構高額なので、市教委としては今、海老名市として単独で買っているわけです。デジタル教科書ができれば、例えば検定したデジタル教科書代も国が……。教科書そのものはあるのですよ。それとは別にお金をくれるかどうかということは今少し国が検討中のところで、6月ぐらいに少し話題になっていました。

○岡部委員 紙の今までの教科書はそのままあるわけですか。

○伊藤教育長 そうということです。ただし、その先を見据えたときに、本当にこのようなタブレット端末が教科書にかわる時代が来るかもしれません。要するに紙ベースのものをずっと持っていて、我々の社会もいろいろな紙ベースのものがペーパーレスで大分なくなってきているではないですか。環境、資源の再利用だとかで。そういう中だったら、本当に子どもたちの将来の中では、子どもたちがタブレット端末を1枚持って、その中に全て

の情報が入っていて、それを教科書として扱う時代が間違いなく来るでしょうね。そして、それが教室の黒板に当たる機器と連動していて、自分の意見を言ったら、そこにその意見がすっと出たり、先生はそれを管理してまとめることができたり、そのようになると思います。ただ、現状は、デジタル教科書ができたから紙ベース、要するに教科書がなくなるということではございません。

○岡部委員 これからの先生は大変ですね。

○伊藤教育長 これからの先生は大変です。

○岡部委員 わかりました。

○伊藤教育長 でも、使っているのを見ると、今、子どもたちは映像とか、そういう社会の中で学びがあるので、子どもにとってはすごくわかりやすいのですね。ただ、ここで言葉の概念とかなんかで伝えるのも人間の仕事なので、要するにそこが隔離されて個別化になってしまうと、人と人とのかかわりが薄れるという可能性もあるので、それを授業としてどう使うかというのでは、逆にいろいろな配慮が必要なのかなと思います。

○岡部委員 脱線してしまってすみません。

○伊藤教育長 海老名市教育委員会は脱線して結構でございますので、余り心配しないで。

続いて、2-(3)外国語教育の推進についてでございます。ここには、先ほども言いましたけれども、9名の外国人英語講師を海老名市としては今雇用しているところでございます。これは会社のほうで業務委託をして行っています。教育委員会の評価はBでございます。外国人指導講師の配置で、外国語が身近なものとなってきました。外国語教育が重要視される現状で、ELTの学校配置、授業内容の向上を図っていきます。また、目的である教科指導の充実、教員の資質向上において、学校に委ねるだけでなく、教育委員会事務局として現状把握と課題を常に意識し推進していく必要がありますということでございます。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続いて、2-(4)部活動の充実についてでございます。このような形で部活動に係る交付金を市として行っています。部活動外部指導者の派遣も行っています。地域活動に参加・協力した部活動への奨励金の交付も昨年度から始めたところでございます。教育委員会の評価はBでございます。地域活動奨励金の交付により、生徒が部

活動を通じ地域の方との交流を図ることができました。部活動外部指導者の配置により、顧問の負担軽減を図ることができましたが、更なる負担軽減が必要であると考えています。部活動本来の目的を見失うことなく、生徒の心身の成長に役立てることが大切ですよということで書いてあります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、2-(5)でございます。18ページです。効果的な教職員配置の推進(指導体制)でございます。これについては、さまざまな学校とか教職員の配置について市費である程度運用して、学校運営に支障がないように行っている事業でございます。教育委員会の評価はBでございます。効果的かつ柔軟に教職員を配置することによりスムーズな学校運営をおこなうことができました。なお、引き続き市費による代替教職員等を配置し、指導体制の充実を図っていく必要がありますということでございます。

これについてはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続いて、先ほど少し話しましたがけれども、野外教育活動のことでございます。2-(6)野外教育活動推進事業でございます。ここには、富士さんぽの写真が2枚掲載されています。教育委員会の評価はBでございます。活動費の公費負担は、保護者の負担軽減に役立つとともに充実した野外教育活動が図られています。一方で、公費負担の内容については、引き続き教育委員会事務局で把握しておくことが必要ですよということで、先ほども少し公費負担のことがありましたけれども、このように皆さんからも意見をいただいて、B評価ということでございます。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは引き続き、2-(7)児童・生徒の健康館管理の推進でございます。これは、小中学校で健康診断等を実施しているところでございます。また、環境衛生の検査分析管理として教室の空気検査等も実施しております。教育委員会の評価はBでございます。学校安全法で定められている健康診断を、実施することにより、疾患の早期発見や学校管理下における児童・生徒の安全な集団生活の確保が図られましたということで、通常の業務が執行されているということでB評価でございます。

○岡部委員 児童生徒はもちろんこれでいいのですけれども、関連して、教職員のメンタ

ルなんかも含めた、あるいは長時間労働とか、いろいろ言われているんですけども、そういう健康管理というのは実施計画では挙げられていないものなんですか。

○伊藤教育長 今の事業については、実を言うと、子どもたち、児童生徒の健康管理というところでございます。それ以外のことについては安全衛生委員会等があって、例えばメンタルヘルスについては、どこの市も県の教職員なので、県の相談なんですけれども、海老名市は独自で雇用して、その方が市の教職員のメンタルヘルスの担当として相談を受けている状況にあります。

○岡部委員 実施計画等には記載されていないということですね。

○伊藤教育長 どこにあるのかな。

○教育部長 予算上は措置されていますけれども、市長部局で統括していますので、ここにはエントリーされていないのだと思います。

○岡部委員 わかりました。

○伊藤教育長 安全衛生委員会もそうだった。

○教育部長 安全衛生委員会は……。

○伊藤教育長 ストレスチェックか何かというのは……。

○教育部長 やっています。

○伊藤教育長 教職員も対象にやっているよね。

○教育部長 やっています。

○教育部次長 それも特に実施計画の中ではうたわれてはいないですけども、教育総務課の事業として全校回っています。

○教育部長 安全衛生委員会は教育総務課の事業として、心のケアとか健康診断については就学支援課の事業として予算措置してやっています。

○岡部委員 教職員だけの話ではないから。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、3-(1)海老名市小中学校ルネッサンスでございます。これについては、学校のハード面等について児童生徒数の推移等の中で今後どのように進めていくかという計画についてのことでございます。教育委員会の評価はBでございます。小中一貫教育を基盤とした学校施設の改修は必要となりますが、学校施設の再整備や学校規模、児童生徒数などを総合的に見極め、今後の方向性を決めていく必要がありますということ

で、これは、担当部課、外部知見の評価はCでございますけれども、皆さんのほうは小中一貫教育の取り組みとか、そういう中である程度の取り組みはなされているという評価でございます。

○**岡部委員** 今年度、海老名市では公共施設再編計画を策定するとなっていると思うのですが、作業も進んでいるのかなと思うのですが、前に公共施設の半分は学校施設だと聞いています。そういう中で市が今、策定しようとしている公共施設再編計画の中で学校施設も具体的に何か打ち出していくのか、どうなのかなと思いました。

○**教育部次長** まだ策定作業中ということで、内容については十分私どもでも全て把握している状況ではありませんけれども、公共施設全体の配置の中で役割を……。例えば集会所機能を持った施設がそのエリアにどのぐらいあるのかを見た上で適正に配置していこうというようなことを今、企画財政課サイドではやっているようです。学校については将来的におらが学校を今教育長が打ち出していらっしゃいますので、そういった機能を学校に包含していくのか、それともコミュニティセンターみたいなところは別にするのかという作業をやってございまして、まだ少し皆さんにお示しできるような段階にはないと聞いてございます。

いずれにしても、そういった役割をまず検討した上で、再配置が練られていると聞いてございます。

○**岡部委員** 市で今つくっている公共施設再編計画というのは今年度単独の計画なのか。

○**教育部次長** 平成27年度、平成28年度の2カ年の事業で実施をしていますので、予定としては平成28年度中に一定の整理がなされると聞いてございます。

○**伊藤教育長** どこまでの計画なのかはわかりませんが、将来計画という中でいったら、例えば学校は児童生徒数にかなり影響されますので、その推移によっては、これだけの学校数が必要ではなくなるかもしれない。ただ、なくなったときに、では、学校機能をどうするかということが必要。議会の承認を得ないと前に進めないことなのですが、実を言うと今、教育委員会としては今の学校の基本的な調査をもう1回やろうかなと思っているのですよ。みんな昭和50年代から60年代で増築、要するに新設学校がたくさん建って、全てが30周年を超えて、40年、50年。教育総務課長、コンクリートの耐用年数は基本的には大体何年でしたか。

○**教育総務課長** おおむね50年です。

○伊藤教育長 50年だよな。そうすると、鉄筋コンクリートの校舎は50年が1つの目安となる。文科省もそれを長寿命化するのか、かえるのか。長寿命化するにはそれなりのてこ入れをしなければいけない。長寿命化すれば長く持てるということもあるし、海老名としてもそこをどこかで決断しなければいけない時期が来る。そのための基礎資料として、今の海老名市の19校の建物の状況を少しここで、9月補正で出して、そういう調査の費用をとろうかなと今考えているところでございます。もちろんこれはまだ市長部局とも、ようやく話が始まったところ。でも、それがないと、例えばあと何年もつものなのとか、基礎資料がないと、その後の計画も立たないのですよね。そういう意味ではまず、近々にはそれが必要な。

そうすると、海老名市として学校施設をどう考えるのかというのは、また教育委員さん方ともどのような方向で学校施設を考えていくかということは話し合わなければいけないことかなと思います。そういう意味で将来計画にそれが載っかっていかないと、形にはならないなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○岡部委員 今教育長がおっしゃったように、これから学校はどうあるべきかがまだ十分検討されていない中で、市の計画がどんどん進んでいってしまって、きちんと整合性がとれるのかなと思いました。

○伊藤教育長 多分市の計画はそこまで……。だから、逆に言うと明言できないというか、本当に概略的なものになると思います。例えば何々中学校と何々中学校を併設するということは今の時点では絶対あり得ない。施設の状況もわかっていないので。大変申し訳ないのですが。

○岡部委員 いや、先走って何か計画を立てられると嫌だなと思ったのですけれども、そのようなことはないですね。

○伊藤教育長 続いて、3-(2)小学校施設の整備でございます。これについては小学校の施設整備を行ったことが、上のほうに主な事業内容及び実績・成果ということで列記されてございます。教育委員会の評価はAでございます。学校との話し合いにより、環境改善を図ってきているので、学校の意向が十分に反映されています。また、公共施設の再編計画を視野に入れつつ、緊急性等を考慮して進められています。今後も、児童の安全安心面から適切な改修を順次実施していくことが重要ですということで、昨年度で言うと、全ての飛散防止フィルムを貼りました。だから、地震等があっても、海老名の学校の窓ガラスは19校全てで飛散防止フィルムが張られました。

3－(3)は同様に3－(2)の中学校版でございますので、これについても教育委員会の評価はAでございます。文章については小学校と同様のものがございますので、3－(2)、3－(3)を含めて進めたいと思いますけれども、小中学校両方合わせていかがでしょうか。

○平井委員 私はこのところ二、三年、施設関係は評価をしているのですね。というのは、学校要望を毎年出すのですが、その各学校から出される数は本当にすごく多いと思います。その中で達成されるものはほんのわずかで、予算絡みというのでは仕方がないと思うのですが、数年前から学校との話し合いを持ってくださっているのが大きいかなと思います。緊急性が高いものから学校としてはすぐという要望を出されていると思いますし、何しろ予算がつくものなので、学校の子どもたちにすぐに還元ができる、安全性が高められるという点では、学校現場の話を聞いてくださるといのがすごくいいかなと思うのです。ですから、そのあたりは今後もぜひ続けていっていただきたいですし、常に学校の子どもたちの安全・安心第一を考えていただいて、予算をとるのも大変だと思うのですが、やはりそこは絶対譲れない部分であるので、私たちも含めてそのあたりは頑張っていかなければいけないところかなと思います。でも、すごく頑張って、いろいろな形で補修を含めてやってくださっていますので、私は大いに評価すべきところかなと思っています。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、進めます。3－(4)きれいで居心地のよい学校づくりでございます。ここでは、体育館のトイレの改修前と改修後ということで、非常にきれいになった様子がわかるところでございます。教育委員会の評価はAでございます。学校、外部団体など、使用頻度の高い体育館トイレの改修は計画から改修までを速やかに行うことができ、評価できます。また、児童生徒の快適な学校生活に資する環境整備が着実に進められています。今後も熱中症対策に取り組んでいきますということで、このようになっているところでございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、続きます。4－(1)児童・生徒教材費支援でございます。27年度より実施して、小学校1年生は1人当たり1万円、中学校1年生は1人当たり1万7000円の

教材費を公費負担しているところがございます。教育委員会の評価はAでございます。教材費の保護者負担を軽減することにより保護者や新入生がスムーズに学校生活に移行することができました。今後は他の学年にも助成ができるよう期待しますということで、他学年の実施についても教育委員から進めたらどうだという意見をいただいているところがございます。

○松樹委員 資料において、小学校の私学が6人ですが、これはまだ精算が終わっていないのか、あるいは、終わっている方が6人ということですか。

○教育部長 はい、そうです。

○松樹委員 まだ終わっていない方もいらっしゃる……。

○伊藤教育長 27年度決算ですので。これについては申請制なのですよ。

○松樹委員 そうですね。例えばきめ細かにお手紙を出してやっていただいていると思うのですが、別にいいよというご家庭もあると思うので、申請のあった方が6人ということですね。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 子どもたち全員に郵送か何かで案内状は出しているのですね。

○就学支援課長 はい。

○松樹委員 私学に行っている方は多分10倍以上いらっしゃるかと思いますが。

○伊藤教育長 そうです。

○松樹委員 わかりました。ありがとうございます。それなら、そのような形で結構です。

○伊藤教育長 それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、4-(2)就学援助制度の充実でございます。これについては、就学援助の必要なご家庭というか、子ども、保護者に対して経済的援助を行っているところがございます。そこに支給対象人数が、26年度、27年度と載っているところがございます。教育委員会の評価はBでございます。義務教育に必要な学用品をはじめ、給食費、修学旅行費の支給で経済的に就学困難な児童生徒の保護者支援は十分に行うことができます。今後とも、適正な認定・支給を期待しますということでございます。

これについていかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは進めたいと思います。4－(3)奨学金の給付でございます。高校生を対象に、海老名市では40名ほどの子どもたちに毎年年間12万円を給付しているところでございます。教育委員会の評価はBでございます。収入の確認方法を工夫する等して早期に給付できました。学びの意欲をどう選考判断に取り入れていくか検討し、目標に向かい学び続けられる支援をしていく必要がありますということでございます。

これについていかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは進めます。続いて、4－(4)いじめのない学校づくりでございます。これについては、いじめ対策支援非常勤講師を中学校に1名ずつ配置して、弁護士による法律相談業務を実施しているところでございます。教育委員会の評価はBでございます。いじめ対策支援非常勤講師を中学校6校に配置したことで、教職員の負担軽減につながり、早期解決を図ることに集中できました。また、弁護士による研修会実施は、判例事例をふまえ、学校現場に直結した内容であることから教職員の意識改革へつながっています。今後も継続していく必要がありますということでございます。

これについてはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続きまして、4－(5)学校相談員等の派遣でございます。これについては、小学校に学校訪問相談員、中学校には心の教室相談員、小学校に不登校の子に対して別室登校支援員を派遣しているところでございます。そこに学校訪問相談総数が、25年度、26年度、27年度と載っているところでございます。教育委員会の評価はAでございます。多様な相談体制の充実が図られており、相談者の安心感へとつながっています。年々、相談の必要性が高まっていることから、更なる拡充が必要ではないかと考えています。ということで、これは、担当部課、外部知見の評価はBですけれども、教育委員会はA評価ということよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、そのまま進めます。4－(6)教育支援教室の充実でございます。これは、海老名市教育支援センターにある不登校支援の教室のえびりーぶのことでございます。25年度、26年度、27年度の通室児童生徒数はそこに示したとおりでございます。教育委員会の評価はBでございます。通室生への支援は、多種のプログラムの下、きめ細やかな充実した内容となっています。また、個々のニーズに応じた集団生活への参加

の仕方、教科指導をすることで内面の成長がみられます。引き続き、指導員の質のアップに力を注ぐ必要があります。今後は、通室生が増加するような工夫が必要ですよということでございます。皆さんには屋台村で子どもたちの料理等を味わっていただいて、明後日の市民まつりに通室生がこの前のカレーパン等を出して販売しますので、もし機会があったらよろしく願いいたします。

○海野委員 この評価はBですけども、私の意見としましては、えびり一ぶの活動がプログラムに富んで、通室生にさまざまな影響を与えているプログラムがとても多いと思うのです。内容的にはとても充実されていると思うので、Bですけども、とても評価していいかなと思います。

○伊藤教育長 では、そこで山川教育支援担当課長がうれしそうに聞いております。

○平井委員 私も全く海野委員と同じですね。あそこに行くと、子どもたち1人1人の表情が明るくて、多分学校では普段見せない姿を見せているのではないかなと思う。やはり体験にまさるものはないということなので、勉強もまさしくですけども、やはり体験や人との交流を通して自信をつけさせる、そういうことが子どもたちにとったらすごく大きな力になっているのではないかなと思いますので、今後の学習プログラムが子どもたちを大きく成長させる上では大きな役割を持つのではないかなと思いますので、ぜひそのあたりは期待したいと思っています。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、4-(7)特別支援教育の充実でございます。これについては、介助員、看護介助員、補助指導員等の人的配置とか支援級の遠足のバスの借り上げとか、あとは日本語指導学級講師の派遣とか言語聴覚士の派遣という人的な措置等が出ているところでございます。教育委員会の評価はAでございます。支援を必要とする児童・生徒個々のニーズに応じた指導体制が確立してきていることは評価できます。また、支援級に在籍する児童・生徒の数も増え、障がいの程度も多様化していますが、介助員・看護介助員の配置は、児童・生徒の日常生活や学びの充実のために、大きな成果を上げていますということでございます。

これについてはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、32ページです。4-(8)特別支援教育の就学奨励でございます。

これは、障がいのある子どもたちへの、先ほどの就学援助制度の充実は経済的なものですが、けれども、そうではなくて、障がいに対するさまざまな給食費の補助とか、通学費とか、修学旅行費の補助が支援の関係からも出ているということでございます。教育委員会の評価はBでございます。保護者の負担軽減につながり、今後も継続して実施してほしいということでございます。

これはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、4-(9)学校給食費の公会計化でございます。これに着手して、海老名市としては、徴収ということで、下の段に、26年度、27年度の収納率が挙がっております。教育委員会の評価はBでございます。児童手当からの徴収や生活保護の代理納入、コンビニ収納など納入方法の利便性を図ったことにより徴収率を向上することができましたということでございます。

○松樹委員 収納率が上がって、本当に皆さんのご努力のおかげだと思っておりますが、やはりこれは100%というのが当たり前の話だと私は思うのです。それぞれご努力があるのだと思うのですが、やはり100%に近づけるために、私たちが動けと言うならもちろん動きますけれども、それに向けて今年度もいろいろやっていただいておりますけれども、さらに頑張っていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 続いて、5-(1)教育支援体制の充実でございます。これについては、教育支援センター内のさまざまな相談員等の任用等がここに載っているところでございます。そういう中で相談件数とか、家庭訪問相談員の訪問総数が下に表で示されております。教育委員会の評価はBでございます。臨床心理士など専門職員の配置により、充実した支援体制が図られていますということでございます。

これについてはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、5-(2)青少年指導嘱託員活動の充実でございます。これは、青指連と言われる方々でございます。60人を委嘱して進めていただいております。各学校の行事とか、また、市の行事で子どもたちを対象に工作教室等を行っていただいております。教育委員会の評価はBでございます。青少年の健全育成に多いに活躍しており、地域での存在感も大きい。地域活動の充実を図りさらなる推進が必要と考えます。今後は、学校等と連携し、地域の特色を取り入れた活動を期待しますということでございます。

ます。

これについてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、5-(3)は社会教育活動団体支援事業でございます。ここでは、ナイトウォークラリーの写真が載っています。これは青指連の活動ではあるのですが、そのような団体のさまざまな活動に補助金を出しているところがございます。青少年指導員連絡協議会、子ども会、スカウト連絡協議会、地域活動推進ということで青健連、PTA連絡協議会への補助を行っています。教育委員会の評価はBでございます。ナイトウォークラリーは年々盛大に開催され、市民の関心の高さがあらわれていると感じます。また、活動状況等を市民に広報、実施する方法、場の工夫が必要ですよということでございます。

これについてはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、6-(1)子ども・学校支援事業でございます。これは、あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブ、えびなっ子スクール、今現在行われていますけれども、それらの学校応援団を立ち上げての活動でございます。教育委員会の評価はAでございます。小学校全校に学校応援団が組織され、子どもたちを地域で育てていくという土壌が育っています。学校応援団にスムーズに移行し、学校支援につながるよう期待します。今後は、地域人材の活用をさらに広げ、組織の充実を図ることで学校教育の支援活動が活性化されると考えますということでございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、38ページでございます。6-(2)放課後児童健全育成事業でございます。これについては、学童保育クラブの活動の支援ということでございます。教育委員会の評価はBでございます。補助金交付要綱の見直しにより、支援費の拡充を行ったことで、児童の健全育成の場は大きく変化し、充実が図られています。今後も条例基準適合に向け事業者と連携しながら進めていくことが大切と考えていますということでございます。

これについてはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、7-(1)図書館のリニューアルでございます。これについては、中央図書館のリニューアルオープンをしたところでございます。ここに、貸出人数、貸出冊数の比較が載っているところでございます。いずれも100%以上の実績を残しているところでございます。教育委員会の評価はBでございます。リニューアルに伴い、市民の関心が高く、様々な課題や意見がよせられましたが、早急な対応で解決ができ、利用者の増加につながったことは大いに評価できます。今後も、指定管理者と連携を強化し、改善を図りながら、市民にとってよりよい図書館を運営していきたいと考えていますということでございます。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、8-(1)文化財の活用でございます。これは、文化財講座とか子どもたちへのさまざまな講座、えびな歴史絵手紙などの事業があります。今年度は皆さんにも絵手紙を選んでもらいますし、それから、市民文化祭郷土芸能部門が2年に1回開催されたところでございます。教育委員会の評価はAでございます。幅広い年齢層を対象にした各種事業の実施により、郷土の歴史、文化に関心をもってもらえるよい機会となりました。今後は、より多くの市民の方に参加していただけるよう、より一層のPRをしていく必要がありますということでございます。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、8-(2)文化財の保護でございます。ここにあるように8点、さまざまな維持管理とか、調査とかを行っているところでございます。教育委員会の評価はBでございます。地道な活動を着実に実施できましたが、海老名の文化財等が市民へ周知されてきているこのときを機に、さらなる後世への引き継ぎについて、考慮していくことが求められます。また、ボランティアの積極的な活用も検討が必要と考えますということでございます。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、最後になります。事業名としては8-(3)相模国分寺跡の整備活用でございます。ここには、むかしまつりのときのよろいを着た子どもたちの体験の姿が載っているところでございます。教育委員会の評価はBでございます。「相模国分寺

むかしまつり」は、大人から子どもまでが楽しめる内容で多くの市民に参加していただくことができました。今後は、市民参加（手づくり）なども検討し、より多くの方の利活用を促進していくことも必要と考えますということでございます。

以上でございますけれども、これについてはいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告書として、先ほども説明ありましたけれども、44ページ以降、皆さんの紹介と活動状況が載っているところでございます。年間の活動として、50ページまで載っているところでございます。このように私も振り返り、本当に教育委員さん方にいろいろご苦労いただいているなど私自身感じているところでございます。

それから、四次総合計画の小中学校、学校関係の教育委員会の27年度実施事業一覧がその後に載っているところでございます。

あとは教育大綱が載っています。

あとは点検・評価にかかわる関係法令等がそこに記載されて、これら全て合わせて1冊の本として、今は案の状態でございますけれども、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書という形で市長に報告して、また、市議会に提出したいと考えますけれども、全体を通して何かありましたらお願いいたします。

○岡部委員 大変お疲れさまでした。点検・評価ということで、前年度の分をずっと見直したわけですがけれども、今回1つ1つにコメントを書きなさいということで、書きながら思ったのですがけれども、新年度に入ってから、点検・評価ですから当然前年度の分を見直すわけですね。実施計画というのは毎年作ると聞いていますので、例えば新年度、これであれば28年度の実施計画というのはもう作られているのだらうと思うのです。基本計画との整合性がありますので、事務局で作られるのは、私はよいことだと思うのですがけれども、28年度の実施計画はこのようになりましたよというのは報告事項の中には該当しないものなのか、あるいは該当しなくても、どこかで実施計画が、新年度の表ができた段階でこのようになりましたよという情報提供があってもいいのではないかなと思います。4月にあったのは、前年度の点検・評価はこういう方針でやります、事業名はこうですという一覧を見せていただいたのですがけれども、少しやりながら思ったのですね。というのは、28年度は新しいものが何かあるのかなとか、27年度で終わってしまうのはどれなのかなと、これをやりながら思ったものですから、そのように感じた次第です。

○伊藤教育長 点検・評価については、私のほうで教育部長、教育部次長とも相談して、

今まで実施計画をつくるときは予算のときの時期と重なるので、言葉で出すとうわっと過ぎてしまう。今年度、私から教育部長、教育部次長に少し話をし、これが出たわけですから、これをもとに8月中に、今までだと10月の予算の忙しいときに実施計画を出すのですよ。もう今の時点、8月の時点で実施計画をみんなで話し合っつてつくろうということにこしはなつて、ようやく点検・評価が上手に回る形になってきたかなと思つていふので、その計画を話し合っつて、次年度はどういう実施計画でいくかということの時点で皆さんに情報提供できると思ふので、それをもとに予算を獲得する。今までは予算のほうが先だから、要するに何のために予算を確保するのか、少しはつきりしなかつたので、今年度は実施計画を前倒ししてつくつて、それに対して予算が来るという形にするということ、実を言うに今朝、教育部次長がその計画を私のところに持ってきましたので、今年度からこれをうまく活用した形に変わると思ふので、またその時点で情報提供させていただきます。

○岡部委員 わかりました。

○海野委員 評価させていただく上で、前回は継続とか、新規とか、そういうことが書いてある項目があつたような気がしたのですけれども、今回はそれがなないので、これは継続なのか、新規なのか、時々わからないところがあつたので、もしできましたら来年度は新規とか継続と書いていただくとよろしいかなと思ふ。

○伊藤教育長 他にはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、議案第14号を採決いたします。この件について、原案を一部修正する形で可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よつて、日程第2、議案第14号は原案を一部修正する形で可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、議案第15号、平成29年度使用教科用図書採択についての審議を行います。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第15号、平成29年度使用教科用図書採択についてでございます。

本案は、平成29年度において使用する教科用図書を決定したいため、議決を求めるもの

でございます。詳細につきましては担当から説明をいたします。

○**教育支援課長** 資料 8 ページをご覧ください。平成29年度使用教科用図書採択については、1、2、3の3つについて審議をお願いいたします。

1 平成29年度使用小学校教科用図書の採択についてでございます。平成26年度、一昨年度に平成27年度から30年度までの4年間使用する次の種目の教科用図書を採択したところではありますが、特段の変更理由がないことから、来年度、平成29年度も継続して使用することを採択したいためでございます。種目はそこにある11種目となっております。

続いて、2 平成29年度使用中学校教科用図書の採択についてでございます。平成27年度、昨年度に平成28年度から31年度までの4年間使用する次の種目の教科用図書を採択したところですが、特段の変更理由がないことから、平成29年度も継続して使用することを採択したいためでございます。種目はそこにある15種目です。

3 平成29年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてでございます。特別支援学級の教科書につきましては単年度で採択をすることとなっておりますけれども、別添の平成29年度用一般図書一覧から平成29年度使用する教科用図書を児童生徒の必要な場合に採択したいという内容でございます。

○**伊藤教育長** ただいま説明がありましたけれども、皆さんには一昨年、小学校、昨年は中学校採択をお願いしたところがございますので、特段の変更の理由がないからそれを継続してということで、改めて採択を行っていただきたいということです。特別支援学級については教科用図書の採択がまた行われるということでございます。

ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお問い合わせいたします。

○**松樹委員** 中学校は1年間、小学校は2年間使ってきた中で、不具合とか、現場から要望があったとか、そういうのは何かあったのでしょうか。

○**教育支援課長** 教科書そのものの不具合は特にありません。現場からも特に使いにくいというようなこともございません。

○**松樹委員** 私も学校へ行きまして先生方と話をして、特段教科書がという形では聞いたことがないので、よりよく使っていると思っておりますので、私はこのまま採択できればいいなと思っています。

1つ要望ですが、一般図書に関しては子どもの実情に合わせて柔軟に現場の先生たちが対応できるような……。していただいている学校とか、いろいろあるかと思うのですが、また改めて柔軟に対応してくださいという形でお伝えいただいて、より実情に、本当に子

どもに合った一般図書を選択できるような形をつくっていただければと思っております。

○海野委員 少し線路を外れてしまうかと思うのですけれども、これから英語教育に力を入れるとおっしゃっているので、英語教育に関して、また別のカリキュラムとかを取り入れようというお考えはあるのでしょうか。

○伊藤教育長 今度5・6年生が活動ではなく、教科化になって、3・4年生が活動になりますので、小学校5・6年生の教科書が必要になります。

○教育支援課長 教科化につきましては、平成32年度から全国的にということになっておりますが、それに先駆けて、25年度から国のほうでも動きが出ております。海老名市では今年度海老名市英語教育推進協議会を立ち上げておりますので、そちらのほうでこれからの4カ年の新指導要領、4カ年の英語教育について計画を立てる予定で進めております。教科書につきましても、当初は来年あたりから順次モデルが出てくるというような話ですけれども、その辺を十分研究いたしまして、正式な採択という形ではないと思いますが、先駆けて教科化に向けて積極的に教材という形で使っていきたいと考えております。

○海野委員 わかりました。

○伊藤教育長 できれば、海老名としては、研究する中で前倒しして使えれば使ってみたいとは思っているところでございます。

○平井委員 1つお願いをしておきたいのですが、特別支援学級では一般図書が使えるので、ぜひそこを保護者に周知していただきたいなと思うのです。これは学校サイドだけで使用できるものではなくて、保護者の理解が必要ですので、こういう学びの本があるよということをまず知らせていただかないと、学校からの一方的なものではなかなか理解が得られないと思うのです。ですから、先ほども出ていましたけれども、お子さんの実態に合った学びをさせていくにはこういう本もあるということぜひ保護者に周知していただいて、そういう中で学校と保護者とで話し合いをして、子どもがよりよい学びができるというふうな方向で持っていただけたらいいかなと思います。なかなか一般図書に行かない、使えばよいというわけではないのですが、やはりお子さんを見ていると、私が経験した中ではそういうお子さんも結構いらっしゃるのですね。ですから、1日1日、1時間1時間を大切にしていくなれば、やはりそういう学びの方法も必要かと思いますが、教育委員会がある程度主導にならないと、学校だけに委ねてはだめな部分もありますので、ぜひそのあたりは教育委員会からも少し働きかけていただいて、よい形の指導ができる1つの活用の教科書としていただきたいなと要望しておきたいと思います。

○伊藤教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、他にご質問等もないようですので、議案第15号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案15号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

本日の定例会は閉会いたしましたので、傍聴者の方は退室をお願いいたします。